

株主向けのプライバシー通知

No.ADM017/06/22

Bestex (Thailand) Co., Ltd. (「当社」) は、お客様から取得した個人情報保護の重要性を認識しておりますので、仏暦 2562 年個人情報保護法に従いデータ主体から許可を得ずにお客様の個人情報へのアクセス、利用、開示、変更を防止するセキュリティ体制及び個人情報の適切な取り扱いルールを整備させていただきます。お客様の個人情報の収集、利用、開示、保管期間、廃棄・消去、データ主体の権利を説明するため、顧客 / 取引先およびビジネス関係者向けのプライバシー通知書を発行させていただきました。本通知書の内容をご確認ください。

1. 個人情報収集目的

- 1.1 株券の発行、株券の取消、株券帳簿への記録の為、法律に基づく公務員への会社の株式に関する詳細の開示の為、保有する株式を他の株主または他の者に譲渡する場合の証券や株式売買契約書の作成の為、または、他の株主や他の者から株式譲渡を受ける場合及び 当社株主の皆様の情報が正確かつ最新であるよう管理の為。
- 1.2 会社の株主の権利と義務を伝達し、行動するため例え、取締役会、株主総会、投票、配当金、源泉徴収税等
- 1.3 当社の組織および事業運営を管理するため。例え、合併や買収、組織改革など。
- 1.4 会社の合法的な権利を保護するため、または、当社に対する申し立てに異議を申し立てる為、例え、法的手続き、訴訟の提起、訴訟、裁判外の紛争解決およびその他の手続。会社の合法的な権利を保護するため。または、法律で許可されているとおり会社に対する申し立てに異議を唱える。

2 定義

2.1 一般的なデータ

故人を除き、個人の身元まで直接または間接的に遡ることができるデータである。

2.2 センシティブなデータ

民族、人種、政治的見解、宗教、性行動、性行動、犯罪歴、健康関連情報、障害関連情報、組合加入の状況、遺伝データ、生体データ、個人情報保護法に規定されているデータ主体に対して不当の差別やリスクをもたらすデータである。

2.3 株主

株主とは、自然人である。会社の株主の地位を有する者と株主代行者である。または、個人株主または法人株主の委任を受けた代理人である。

3. 個人情報の区分

本通知書に記載される個人情報は情報収集の目的によって全部または一部収集される。

3.1 一般的な個人情報及び連絡先情報

例えば、敬称、氏名、ニックネーム、年齢、性別、生年月日、国籍、写真、国民 ID カード番号、パスポート番号、運転免許証情報、署名、個人の電話番号、個人電子メール、連絡先情報など。

3.2 保有株式に関する情報、権利の行使および当社の株主としての業務する。例え、株主総会出席の情報、当社株主総会出席の代理人の委任情報 議決権行使情報、配当金の受け取りと配当金の納税に関する情報、株主登録番号、株式数、銀行口座番号、その他法令が指定される情報等。

3.3 参考書類の情報

ID カードに表示される情報 パスポート 通帳、戸籍、名義変更証明、納税者証、会社証明書、株券、株主名簿、及び、株主名簿、その他、当社等に提供された書類情報。

3.4 センシティブな個人情報

国民 ID カードのコピーに表示される宗教、血液型など。

3.5 情報資源

3.5.1 データ主体

- ・ 口頭による開示： 直接話すこと、電話で話すこと
- ・ 書類による開示： 名刺、株券、株券等の株式保有に関する書類、及び、株主名簿等
- ・ 他の連絡方法による開示はメール、ファックス、オンライン ネットワークなど。

3.5.2 第三者

株主の委任された者または代理人（貴殿が株主の場合）、株主（貴殿が委任された者または代理者の場合）法律に基づいて個人情報を収集し一般に公開する責任を負う政府機関、例え、事業開発局と 商務省等。

4 個人データの処理

データ処理は次の法的根拠に依拠して利用および/または開示のために行われる。

4.1 一般的なデータ処理の法的根拠

- 会社、株主、当社株式譲渡人と譲受人である者の正当な利益のため。
- 法律上の義務の遵守のため

4.2 センシティブなデータ処理の法的根拠

- 法的請求権の確立、遵守、行使または法的請求の抗弁の提起のため。
- データ主体の同意に基づくあらゆる行動をとるため。

個人データの追加収集、または本通知書以外の処理目的における個人データの利用の必要がある場合にはデータ主体に新たな法的根拠を改めて通知する。また、データ主体の個人データを収集、利用、開示するには、個人情報保護法に基づきデータ主体に同意を取得する。

5 個人情報の保管期間

当社は、株主の権利と義務を履行するための目的で株主として、株主の代理人、株主から委任された者として貴殿の個人情報を保管する、及び、当社に適用される法律に従って職務を遂行するため、企業組織管理のため、及び、上記の当社の事業運営の為。保管期間は会社営業終了まで、及び、会社が清算を完了した後、最大5年を超えない期間で保管する。

その個人データの全部または一部は、上記に指定された期間を超えて保持される場合があります。適用法を遵守する目的で使用するため、会社の合法的な権利を保護する為、又は、当社に対する申し立てに異議を申し立てる為、そのような場合、個人データは、その目的を遂行するために必要な期間保持されます。及び、法律で定められた期間内で保持する。

6 個人データを国内外へ開示及び送信または移転

本通知書の情報収集の目的に基づき、個人データが場合によって次の第三者に対して開示される場合がある。

- 6.1 顧客、会社の共同経営者例え、ITシステムサービス プロバイダー、データベース サービス プロバイダー、会計監査人、法律顧問、 ビジネスコンサルタント、または、外部の専門知識を持つコンサルタントなど
- 6.2 政府機関例え、社会保障局、歳入局、商務省、投資委員会事務局、 労働省、入国管理局、大使館、警察署、警察署など。
- 6.3 民間団体 例え、商業銀行など
- 6.4 警察官、裁判所、仲裁人、弁護士、人物、または、司法手続きや紛争解決に関与する団体。
- 6.5 企業売買、合併、組織再編に関係する者。

7 データ主体の権利

データ主体の個人情報に関する法的権利は次のとおりである。

- 7.1 同意を撤回する権利** 収集する個人データは、データ主体が全部または一部の収集、利用、開示の同意をいつでも撤回する権利を有する。個人データ処理の同意撤回は過去に遡って影響・効力を及ぼさないものである。
- 7.2 個人データへのアクセスおよびコピー取得の権利** データ主体は個人データへのアクセス およびコピー取得の権利を有する。そして、収集同意のない個人データがあれば、当社にそのデータの取得先の開示を要求することができる。
- 7.3 第三者提供の権利** 第三者への個人データの送信や移転は法律の下で要求することができる。
- 7.4 個人データ処理に異議を申し立てる権利** 個人データの収集、利用、開示は法律の下で異議を申し立てることができる。
- 7.5 個人データを消去する権利** 個人データの消去、廃棄、個人の身元まで遡ることできない情報にすることは法律の下で要求することができる。
- 7.6 個人データ処理を制限する権利** 個人データの処理は法律の下で制限することができる。
- 7.7 個人データを是正する権利** 誤ったデータの是正、または不足したデータの追加を要求することができる。
- 7.8 苦情を申し立てる権利** 当社などが個人情報保護法を違反した場合は、個人情報保護委員会への苦情を申し立てることができる。

上記の権利行使をする際、問い合わせ先 までに届出書提出による申請することができる。

権利行使の届出が拒否される場合は、データ主体に対し、拒否の理由をつけて回答する。

8 プライバシー通知の改訂

本通知書は 2022 年 6 月 1 日に発行された。本通知書は必要に応じて改定される場合があり、当社は改定権利を有する。

9 問い合わせ先

ベストエックス (タイランド) 株式会社

住所 : 1/72 Moo 5 Rojana Industrial Park, Kanham, U-Thai, Pranakorn Sri Ayutthaya
13210

電話番号 : 035-330940-42, 035-226548-9

ファックス : 035-330647, 035-226547, 035-719073

ウェブサイト : www.bestex.co.th



(MR.YASUHIRO TANAKA)

MANAGING DIRECTOR